

警固公園地下への福岡アジア美術館の施設拡充に係る基本設計業務委託公募型プロポーザル
一次審査に係る質問に対する回答(令和8年9月11日公表)

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	プロポーザル説明書	2	2	(2)				業務内容	「旧駐車場の構造躯体を活用しながら～」と記載があるが、天井の仕上げ等を撤去することは可能でしょうか。	「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」を踏まえつつ、技術面・コスト面等の実現可能性に配慮した上で、天井の仕上げ等を含めて検討していただくことは可能です。
2	プロポーザル説明書	2	2	(2)				業務内容	「旧駐車場の構造躯体を活用しながら～」と記載があるが、床の高さを下げて検討することは可能でしょうか。	「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」を踏まえつつ、技術面・コスト面等の実現可能性に配慮した上で、床の高さを下げることも含めて検討していただくことは可能です。
3	プロポーザル説明書	2	2	(2)				旧駐車場の構造躯体利用について	最低限保存すべき範囲または再利用率の条件があればご教示下さい。	現時点では確立した想定はありません。「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」(32ページ)第5章第2節(2)①「環境への持続可能な配慮」の観点から、既存構造物の再利用可能な部分を可能な限り再利用したいと考えています。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
4	プロポーザル説明書	2	2	(4)	①			計画地の概要について	敷地面積は、安心安全センターの敷地(都市公園区域外)を含めた「11,380㎡」と捉えてよいでしょうか。	「11,380㎡」は、安心安全センターの敷地(都市公園区域外)を含んだ面積です。なお、確認申請上、美術館の建蔽率・容積率等を算定する敷地境界及び敷地面積については、各建物の配置計画に応じて、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。No.141及びNo.144の回答も併せてご参照ください。
5	プロポーザル説明書・参考資料5	3・2						計画地の概要・安全安心センター	安全安心センターの都市公園区域外部分を含めて美術館施設を一体的に計画する場合、建築基準法上は計画地全体11,380㎡を一敷地として、建蔽率・容積率等を算定する想定か。確認申請上想定する敷地境界をご教示いただきたい。	No.4の回答をご参照ください。
6	プロポーザル説明書	2	2	(4)	②			旧警固公園地下駐車場の概要	地下駐車場の現況建築面積・延床面積について参考資料7の地下駐車場現況図と説明書内の概要表の建築面積、延床面積に相違があるが、表は改修前の数値ということか。	参考資料7「A-01図 付近見取図・建築概要」記載の面積には、公園内の他の建築物も含んでいます。地下駐車場の建築面積は参考資料5の2ページ、延床面積は参考資料7「A-07図 面積表」をご参照ください。
7	プロポーザル説明書	2	2	(4)	②			地下駐車場の耐震性能について	地下の駐車場の耐震診断とその結果があればご開示いただきたい。	地下駐車場を運営していた事業者にて耐震診断を実施しており、耐震性を満足していることを確認しています。参考資料10(Ⅱ-1-1～4ページ)Ⅱ「1. 警固公園地下駐車場耐震診断結果について」をご参照ください。
8	プロポーザル説明書	2	2	(4)	②			地下駐車場のの活用について	市として地下駐車場の構造を残したいのか。	「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」(32ページ)第5章第2節(2)①「環境への持続可能な配慮」の観点から、既存構造物の再利用可能な部分を可能な限り再利用したいと考えています。
9	プロポーザル説明書	3	2	(4)	③			警固公園の災害想定について	「高潮被害の想定 浸水深3.0m以上」について、現状の公園の舗装仕上げ各地点からの高さであると捉えてよいでしょうか。	お見込みの通りです。陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地盤面から水面までの高さとなります。
10	公募型プロポーザル説明書	2	2	(7)				工事費に関する記載について	一次審査提案書では、目安となる工事費約140億円に対する具体的な概算工事費又は工事費内訳を記載する必要はなく、既存躯体の活用、改修範囲、施工性及びコスト抑制等に関する基本的な考え方を示すことで差し支えないでしょうか。	一次審査提案書では、目安となる工事費約140億円に対する具体的な概算工事費又は工事費内訳を記載する必要はありません。
11	プロポーザル説明書	3	2	(7)				目安となる工事費(参考値)	公園を改修する場合の費用は140億円程度とあるが、公園のレイアウトや舗装等を大幅に変更する場合であっても、それらの費用は別途になるものと考えてよいか。	地下駐車場から美術館へ増改築する際の目安となる工事費として、約140億円程度を示したものであり、公園等の周辺整備に係る費用は除外したものととなります。詳細は、別紙3提案参考資料(6ページ)「4 工事費について」をご参照ください。
12	プロポーザル説明書	3	2	(7)				目安となる工事費について	約140億程度に含まれるものの内訳をご教示下さい。	参考資料10(Ⅱ-3-2ページ)Ⅱ「3. 目安となる工事費(参考値)」をご参照ください。
13	プロポーザル説明書	7	4					スケジュールについて	一次審査提案書の提出は郵送の場合、土、日、10月12日(月・祝)の受取は可能ですか。又、受取が不可な日はありますか。	土曜日、日曜日及び10月12日(月・祝)を含め、提出物の受取は可能です。受取が不可となる日はありません。ただし、持参による提出の場合は、事前にご連絡のうえ、平日の10時から17時までの間にお越しください。なお、事前連絡は平日の17時までをお願いします。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
14	プロポーザル説明書	7	4					募集及び選定スケジュール	参加表明書の提出から二次審査提案書等の提出まで期間がある一方、現地見学の機会が1度しか設けられていないため、現地見学の機会を増やしていただけないでしょうか。	現地見学については、地下駐車場設備等の撤去工事が進んでいることから、追加で見学の機会を設けることは困難な状況です。そのため、地下駐車場の営業中の状況が分かる写真をホームページにて公表します。 福岡市ホームページ「【9月16日参加表明書締切】「警固公園地下への福岡アジア美術館の施設拡充に係る基本設計業務委託」の公募型プロポーザルの実施について」 https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/faam-miryoku/business/ajibi.kego.kihonsek.kei.html 加えて、現地見学時に撮影した写真を参考資料13に追加しますので、ご確認ください。提供希望の場合は、プロポーザル説明書(16ページ)11(2)に記載のとおり資料提供依頼書に必要事項を記入し、提出してください。(既に提供依頼を行った方で、追加で希望する場合は、お手数ですが、再度依頼書を提出してください)
15	プロポーザル説明書	9	5	(2)	②	ア		提案テーマ	評価基準 一次審査の提案テーマ⑤に”実績・実施体制”とあるが、評価基準書では”(2)事務局の評価表”に実績・実施体制の項目が含まれているため、様式13の提案書においては、実施体制等の記載を行なっても評価委員による採点は行われないものと考えて間違いはないか。	お見込みの通りです。
16	公募型プロポーザル説明書	9	5	(2)	②	ア		提案テーマの記載方法について	一次審査提案書は、提案テーマ①から④までをそれぞれ区分して見出しを設ける必要がありますでしょうか。または、各テーマの内容が提案書全体から確認できる場合、一体的なコンセプト、図面及びイメージ等として統合して表現することも可能でしょうか。	見出しは必須ではありませんが、様式13に記載のとおり、提案テーマ①～④との対応関係が分かるように記載してください。
17	プロポーザル説明書	9	5	(2)	②	ウ		審査結果の通知	「一次審査の結果については、後日、参加者全員に通知する。」と記載がありますが、一次審査における各参加者の得点についても、結果通知の際に併せて通知されるとの理解でよろしいでしょうか。	一次審査の結果通知において、各参加者の得点は通知しません。
18	プロポーザル説明書	9	5	(2)	②	ウ		審査結果の通知	「一次審査終了後、参加者数、二次審査参加者の企業名を事務局のホームページにて公表する。」と記載がありますが、一次審査における各参加者の得点についても、ホームページでの公表対象に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	一次審査の結果公表において、各参加者の得点は公表しません。
19	プロポーザル説明書	10	5	(2)	③	イ	(イ)	その他	「プレゼンテーション等の際、二次審査提案書の内容に基づきプレゼンテーション資料を作成することは認める。」との記載がありますが、プレゼンテーション資料に一次審査提案書の内容を含めることは可能でしょうか。本件に対する回答により、一次審査提案書の作成方針に影響するため、確認させていただきたく存じます。	プレゼンテーション等では、二次審査提案書の内容に基づき実施することとし、一次審査提案書にのみ記載がある内容を含めることは認められません。
20	プロポーザル説明書	13	7	(1)	②	ウ		一次審査提案書等の提出について	電子メールで送付する際のファイル名については、特に指定はないものと考えてよろしいでしょうか。	指定はありませんが、様式番号及び様式名が確認できるファイル名としてください。
21	公募型プロポーザル説明書	13	7	(2)	②			一次審査提案書の匿名性について	一次審査提案書の副本には記名及び押印をしないこととされていますが、参加者、構成員又は協力事務所を特定若しくは推測できる名称、ロゴマーク、過去の設計作品、固有の実績等を記載することも不可との理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
22	公募型プロポーザル説明書	14	7	(2)	②			一次審査提案書の表現方法について	一次審査提案書の作成にあたり、カラー印刷の可否、CG・パース・模型写真等の図版使用の可否、及び本文の文字ポイント数や図面の縮尺については、A3用紙1枚に収まる範囲で提案者が任意に設定してよいという認識でよろしいでしょうか。	カラー印刷は可能です。一次審査提案書は、文章および概念図、スケッチ等での表現を想定していますが、具体的な表現方法は参加者の提案に委ねます。 文字の大きさは、様式13に記載のとおり、本文においては原則10ポイント以上としてください。
23	プロポーザル説明書	14	7	(2)	①			一次審査提案提出書について	提案書内に、平面図・断面図や、建築パース(外観・内観)を用いた表現を含めてよいか。	No.22の回答をご参照ください。
24	プロポーザル説明書	14	7	(2)	②				一次審査提案書(様式13)の提出形式について、Z折りとしてファイルに綴じるなどの指定がございましたら、ご教示ください。	一次審査提案書(様式13)は、折らずに提出してください。プロポーザル説明書を修正しますのでご確認ください。
25	公募型プロポーザル説明書	14	7	(1)	②	ウ		電子メール提出時のデータ形式について	電子メールでの提出が求められているが、一次審査提案書のようにA3判・図版を含む資料を電子メールで提出する場合のデータ形式(PDF等)、解像度、及びファイルサイズの上限(メール添付容量の上限)について指定はありますでしょうか。	データ形式はPDF形式としてください。解像度の指定はありません。本市のメールシステム上、送信時にエラーとなる可能性があるため、1通あたり13MB以下を目安にしてください。ファイル転送サービスによる提出はできません。データ容量が大きい場合は、複数の電子メールに分割して提出してください。 ファイルの容量が大きく、複数の電子メールに分割しての提出が困難な場合は、郵送または窓口への持参時に、電子データの入ったCD-Rを提出してください。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
26	プロポーザル説明書								計画可能範囲を平面図、断面図等を用いて確認したいので、各種図面をご提供いただくことは可能か	提供する資料については、プロポーザル説明書(16ページ)11(2)及び参考資料集をご参照ください。
27	ー							(提案に使用する図面・モデルプランについて)	福岡市ホームページ等で公開されている警固公園平面図等のほか、提案参考資料に記載されている「モデルプラン」及び旧警固公園地下駐車場の各階平面図・構造図等について、プロポーザル提案用として別途提供される資料があればご教示ください。	No.26の回答をご参照ください。
28	評価基準書	1	1	(2)				「(2)事務局の評価表」の配点表示について	「(2)事務局の評価表」の配点「10」は「20」の誤記ではないでしょうか、正しい配点及び一次審査の満点(評価委員の評価80点+事務局の評価表の合計点)を確認したいです。	「参加表明に係る質問に対する回答(令和8年9月4日公表)」の質問No.60の回答をご参照ください。
29	評価基準書	1	1	(2)				配点について	(2)事務局の評価表」の見出しは「10」と記載がありますが、⑤実績・実施体制の配点内訳の合計は20点です。また、「説明書」9頁②アの提案テーマ⑤の配点も20点とあります。20点が正と考えて良いでしょうか。	「参加表明に係る質問に対する回答(令和8年9月4日公表)」の質問No.60の回答をご参照ください。
30	評価基準書	1	1	(2)				一次審査の配点について	事務局の評価表について、配点10点と記載されているが、⑤実績・実施体制の合計は20点となるため、配点は20点が正と考えて宜しいか。	「参加表明に係る質問に対する回答(令和8年9月4日公表)」の質問No.60の回答をご参照ください。
31	評価基準書								一次審査の①～④の各項目について、評価委員7名の採点結果を合計するのではなく、その平均点を各項目の評価点として反映し、⑤「実績・実施体制」については事務局による評価結果を反映した上で、合計100点満点として評価点の高い5社程度を選出するとの理解でよろしいでしょうか。	一次審査では、評価基準書による評価委員会での評価に基づき、5者程度を選出します。なお、提案テーマ⑤については、提出された内容を基に事務局が事前に確認します。
32	評価基準							地下駐車場の活用について	地下駐車場の構造を残すことは評価の対象となるか。	評価基準書による評価委員会での評価に基づき、評価します。
33	評価基準書	1	1	(2)				同種・類似施設の設計実績について	参加者に所属する配置予定技術者が、過去に別の企業へ在籍していた際に担当した美術館又は博物館の設計実績は、参加者の「同種施設の設計実績」として評価対象になりますでしょうか。	「参加表明に係る質問に対する回答(令和8年9月4日公表)」の質問No.40の回答をご参照ください。
34	評価基準書	1	1	(2)				公共施設の設計実績について	配置予定管理技術者が、過去に別の企業へ在籍していた際に、延床面積1,000㎡以上の公共施設の基本設計又は実施設計業務に管理技術者として従事した実績は、評価対象になりますでしょうか。	「参加表明に係る質問に対する回答(令和8年9月4日公表)」の質問No.53の回答をご参照ください。
35	評価基準書	1	1	(2)				実績を証する書類について	管理技術者としての公共施設設計実績を証する書類について、契約書、業務仕様書、業務計画書、配置技術者届、発注者又は当時所属していた企業が作成した証明書等のうち、必要となる書類をご教示ください。	様式4に記載のとおり、管理技術者の実績を確認できる資料として確認申請書若しくは建築計画概要書の写し、又は契約書、図面の写し等、記載内容がそれぞれ確認できるもの及び業務を管理技術者として担当したことが確認できる資料としてPUBDIS登録情報、発注者に提出した業務計画書や体制図の写し等を提出してください。
36	評価基準書	1	1	(2)				地場企業の関与について	公示日時点では対象の入札有資格者名簿に登録されていない福岡市内本店企業が、参加表明書の提出期限までに特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請を行い、対象名簿へ登載された場合は、「地場企業の関与あり」として評価対象になりますでしょうか。評価対象となる場合、名簿登載の基準日及び申請方法をご教示ください。	地場企業の関与があるものとして認められませんが、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」への登載の基準日等については、公示日時点で登載されており、当該登載の有効期間内にプロポーザル参加表明書提出期限日が含まれている者を対象とします。
37	評価基準書								評価基準に見積価格に関する項目がないことから、見積価格は審査評価の対象外と考えてよろしいでしょうか。	本業務の委託費に係る見積価格についてのご質問と認識しています。その場合は、お見込みの通り、見積価格は評価の対象外です。
38	仕様書(案)	1	4		①			計画地の概要	地上部の公園と地下美術館の一体的な計画を検討するにあたり、警固公園及びその周辺道路を含む現況測量図(敷地内外の地盤高、道路高、既存施設の位置・高さ等が確認できるもの)をご提供いただくことは可能でしょうか。	参考資料以外に提供できる資料はありません。
39	仕様書(案)	1	4	(1)	③			計画地の概要	本計画では、都市公園法上の建蔽率を12%として検討されていると認識しておりますが、建蔽率において、都市公園法の特例を適用する可能性はありますか。	都市公園法及び福岡市公園条例に基づき提案してください。なお、美術館は公園施設(教養施設)に該当するものとします。
40	参考資料01・基本計画	28	5	(3)				美術館整備後の警固公園の取り扱いについて	美術館整備後の地上公園は、都市公園として運用を維持し、建ぺい率12%と考えることで良いか。	美術館整備後も都市公園としての運用を維持します。No.39の回答をご参照ください。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
41	基本計画	29	5	1	(3)			土地利用上の法令等の条件	建蔽率について、「12％(※既存公園施設含む。福岡市公園条例による。)」との記載がありますが、本プロポーザルにおいても、建蔽率を12％以内とすることは必須条件でしょうか。	No.39の回答をご参照ください。
42	参考資料1 福岡アジア美術館施設拡充等基本計画	29	5章	1節	(3)			土地利用上の法令等の条件	建蔽率について 表中に「建蔽率12％ 既存公園施設含む。福岡市公園条例による。」とあるが、同条例第3条の6 1項の教養施設に該当し、公園施設の2％に10％の上乗せをしているという考え方で良いか。また、同条例同条別項の他の上乗せについて(屋根付き広場などを除けば建蔽率の上限は12％止まりかもしれないが)適用の可不可などの整理はされているか。	No.39の回答をご参照ください。
43	参考資料1基本計画	29						建ぺい率について	建ぺい率の算定において、安心安全センターや公園施設(便所など)は敷地を分けず、建築面積に参入するものと捉えてよいでしょうか。	確認申請上の建ぺい率についてのご質問と認識しています。確認申請上、美術館の建蔽率・容積率等を算定する敷地境界及び敷地面積については、各建物の配置計画に応じて、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。 No.141及びNo.144の回答も併せてご参照ください。
44	業務委託仕様書	1	4	(1)	⑩			埋蔵文化財について	過去の調査範囲や深さについての資料を開示頂くことは可能ですか。	提供できる資料はありません。 なお、基本設計においては、埋蔵文化財包蔵地内における建築制限について事前に関係者との協議が必要となります。
45	別紙2基本設計業務委託仕様書(案)	1	4	(1)	⑩			埋蔵文化財法蔵地について	敷地の一部に埋蔵文化財包蔵地が含まれていますが、この範囲は一切掘削等の工事ができないのでしょうか。外構等、工事可能な範囲や表層からの深さをお示しください。	No.44の回答をご参照ください。
46	基本設計業務委託仕様書(案)	1	4	(2)				旧地下駐車場について	旧地下駐車場の増築・減築の範囲および規模については、提案者の判断によるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
47	基本設計業務委託仕様書(案)	1	4	(2)				旧地下駐車場について	旧地下駐車場について、既存躯体等のうち、解体・撤去ができない範囲または箇所はありますでしょうか。	既存構造物等の解体・撤去の可否については、参考資料8及び参考資料10をご参照のうえ、参加者において検討してください。
48	基本設計業務委託仕様書(案)	2	4	(3)	②			構造形式について	構造形式について、鉄筋コンクリート造に限らず、その他の構造形式による提案も可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
49	仕様書(案)	2	4	(3)	③			計画施設の概要	「階数:地上2階、地下2階程度」とあるが、法令、公園機能及び周辺環境との調和等の条件を満たす範囲で、地上3階を含め提案者の判断により地上部の階数・高さを設定できると理解してよいか。	法令、公園機能及び周辺環境との調和等の条件を満たす範囲で、提案していただくことは可能です。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
50	仕様書案	2	4	(3)	③			計画施設の概要	建物の階数は地上2階、地下2階程度と記載があるが、公園(地上)に建てる建築の面積・階数・高さ・規模に制限はあるか。	No.49の回答をご参照ください。
51	仕様書(案)	2	4	(3)				計画施設の概要	建蔽率および建蔽率の制限はありますでしょうか。	No.39の回答をご参照ください。
52	基本設計業務委託仕様書(案)別紙2	1	6					延床面積について	必要諸室(1)～(6)の合計面積は約6,550㎡ですが、同資料(3)計画施設の概要では7,500㎡～9,000㎡程度と記載されています。延床面積が9,000㎡を超えない範囲で、計画に応じて各諸室の面積を調整することは可能でしょうか。	事業の目的及び「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」の内容を踏まえた提案であることを前提に、その趣旨に沿うものであれば、調整することは可能です。なお、延床面積については、7,500～9,000㎡程度を目安としていますが、これに限定するものではありません。
53	別紙2 仕様書(案)	23	46	(3)(7)	④			延床面積について	延床面積:7,500㎡～9,000㎡程度とありますが、別紙3「提案参考資料(諸室構成・仕様書等)」(1)～(6)の各ゾーンの想定面積の合計は6,550㎡程度となります。 (1)～(6)の各ゾーンに加えて、6必要な機能および諸室(7)に記載の設備関連諸室等や共用部(廊下・階段・EV等)を含めた面積が7,500㎡～9,000㎡程度と考えて良いでしょうか。	お見込みの通りです。 No.52の回答も併せてご参照ください。
54	別紙2 仕様書(案)	2	4	(2)(3)	⑥④			延床面積について	既存の旧警固公園地下駐車場(地上1階、地下2階、延床面積約10,916㎡)に対し、計画施設の想定延床面積は「7,500㎡～9,000㎡程度」(地上2階、地下2階程度)とされており、両者の間に約2,000～3,000㎡程度の差分があります。本業務は既存の構造躯体を活用しながら増改築する方針(仕様書(案)1、5)とされていますが、既存躯体のうちどの範囲を美術館用途以外(非活用部分・他の用途で活用する部分・将来的な解体部分等)とするか想定があればご教示ください。	既存構造物のすべてを美術館用途として活用することを想定しています。別紙3提案参考資料をご参照ください。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
55	業務委託仕様書	2	4	(3)	⑤			天井高さについて	全てのギャラリーに必要な条件でしょうか。	ギャラリー(大)、(中)、(小)については、有効天井高さ4～5m(可能な限り4.5m以上)を確保する想定です。映像ギャラリーについては、現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
56	基本設計業務委託仕様書(案)別紙2	1	6					必要な機能および諸室について	当該資料に記載のない機能や諸室について、計画上必要と判断した場合、追加して提案することは可能でしょうか	事業の目的及び「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」の内容を踏まえた提案であることを前提に、その趣旨に沿うものであれば、記載の無い機能や諸室について追加して提案することは可能です。
57	仕様書(案)	5	7	(2)	⑥			意匠計画	仕様書(案)に「コミッションワークによる作品展示については別途検討予定」とありますが、現時点で想定されている作品の規模、展示場所(屋内・屋外等)その他、建築計画上考慮すべき条件がございましたらご教示ください。	現時点では想定はありません。
58	基本設計業務委託仕様書(案)(別紙2)	5	7	(3)	②			構造計画	令和9年度に地質調査が実施予定との記載がありますが、既存施設の建設時などに実施された地質調査資料(ボーリング柱状図等)がございましたら、ご提供いただけますでしょうか。	公園内の地質調査資料(ボーリング柱状図等)を参考資料14に追加しますので、ご確認ください。ただし、あくまで本プロポーザルにおける検討の参考として使用するものとし、基本設計においては、既往調査や令和9 年度に実施予定の地質調査の結果を踏まえ、構造計画、基礎及び改修工法の比較、検討を行ってください。提供希望の場合は、プロポーザル説明書(16ページ)11(2)に記載のとおり資料提供依頼書に必要事項を記入し、提出してください。(既に提供依頼を行った方で、追加で希望する場合は、お手数ですが、再度依頼書を提出してください)
59	仕様書(案)	5	7		③			構造計画	既存地下駐車場の改修・増築及び地上部の施設計画の検討にあたり、計画地又はその周辺で実施された既往の地質調査、ボーリング調査等の資料(ボーリング柱状図、土質試験結果、地下水位等)がございましたら、ご提供いただくことは可能でしょうか。	No.58の回答をご参照ください。
60									計画敷地の地盤データ等をご提供いただくことは可能か	No.58の回答をご参照ください。
61	なし								敷地の地盤調査の資料を頂けないか。	No.58の回答をご参照ください。
62									地下の構造計画に関わると考えられるため、地下水位に関する資料を頂けないか。	No.58の回答をご参照ください。
63	仕様書(案)	5	7		③			構造計画	仕様書(案)に「令和9年度に実施予定の地質調査の結果を踏まえ」とありますが、当該地質調査について、現時点で想定されている調査内容、調査箇所及び実施時期をご教示ください。	現時点では想定はありません。詳細は、基本設計を進める中で、受託者との協議により決定します。
64	別紙2:仕様書案	6	7	(7)	②			公園計画について	災害時等の都市部における一時避難の場所、活動の拠点としてまとまった広場を確保するように記載されていますが、広さの基準はありますでしょうか。	警固公園は災害の危険から命を守るために緊急的に避難する施設または場所である、指定緊急避難場所(地区避難場所)に指定されていますが、災害時の一時避難場所・活動拠点として確保すべき「まとまった広場」について、最低限必要な有効面積や想定収容人数は設定していません。現状、平坦な広場空間として約1,000㎡、その周辺の一体的な利用空間を含めると約3,000㎡が確保されており、災害時等の都心部における一時避難の場所、活動の拠点としての機能を有しているものと考えています。これらの状況を踏まえた提案としてください。
65	仕様書(案)	6	7	(7)	②			災害時等の都心部における～	「災害時等の都心部における一時避難の場所、活動の拠点」とありますが、想定している避難者の人数があればお教えください。	No.64の回答をご参照ください。
66	仕様書	5	7	(7)	②			公園内広場について	「まとまった広場」と記載がありますが面積の条件はあるか。	No.64の回答をご参照ください。
67	基本設計業務委託仕様書(案)	6	7	(7)	②			公園計画	「まとまった広場」と記載がありますが、具体的な数値基準があれば指示下さい。	No.64の回答をご参照ください。
68	基本計画	36						まとまった広場空間	災害時の一時避難場所・活動拠点として確保すべき「まとまった広場」について、最低限必要な有効面積又は想定収容人数をご教示いただきたい。	No.64の回答をご参照ください。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
69	仕様書	5	7	(7)				公園計画について	公園(地表面)の整備範囲について、範囲や面積などの制約はあるか。	制約はありませんが、公園樹木への影響を考慮して計画してください。
70	仕様書	6	7	(7)	④			緑地計画について	「現状以上の緑地を確保した計画とすること」とあるが、2012年の警固公園の再整備事業により周辺含め治安が改善されており、さらなる緑化が可能であるという理解で良いか。	本プロポーザルにおいては、現状以上の緑地を確保することを求めますが、提案にあたっては、安全・安心を確保するために、公園内の視認性を確保し、死角をできる限り減らすよう配慮した計画としてください。
71	基本設計業務委託仕様書(案)	6	7	(7)	④			公園計画	「現状以上の緑地」と記載がありますが、具体的な数値基準があれば指示下さい。	本プロポーザルにおいては、現状の緑地面積・高木数について、2012年の「警固公園の再整備図(抜粋)」に記載の内容を基に提案してください。なお、同図の樹木の配置状況等は現状と異なる場合があるため、基本設計において現状を確認のうえ検討してください。
72	基本設計業務委託仕様書(案)	6	7	(7)	⑤			公園計画	「現状以上の高木の数」と記載がありますが、具体的な数値基準があれば指示下さい。	No.71の回答をご参照ください。
73	福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画	29						地上部の法規について	公園面積用途面積や緑化面積について、確保すべき具体的な面積がありましたらご教示いただけますでしょうか	No.71の回答をご参照ください。
74	仕様書(案)	6	7	(7)	④⑤			公園計画	「現状以上の緑地・高木を確保し計画とすること。」とありますが、現状の緑地面積・高木数については2012年の「警固公園の再整備図(抜粋)」に記載の内容と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。 No.71の回答も併せてご参照ください。
75	仕様書(案)	6	7	(7)	④⑤			公園計画	公園内の既存樹木について、保存必須樹木や移植不可樹木はありますでしょうか。	既存樹木については、可能な限り現地保存による活用を基本としています。やむを得ない場合に限り、移植等を検討するものとし、新植を含め、現状以上の緑地・高木の数を確保してください。
76	仕様書	6	7	(7)	⑤			緑地計画について	「既存樹木に配慮するとともに見通しを確保した上で、現状以上の高木の数を確保した計画とすること」とあるが、既存樹木の移植は可能か。	No.75の回答をご参照ください。
77	仕様書	5	7	(7)	⑤			既存樹木について	「既存樹木に配慮」とありますが具体的な条件はあるか。例えば伐採は禁止、移植は可など。	No.75の回答をご参照ください。
78	仕様書	6	7	(7)	⑤			公園計画	植樹・移植等の費用は要綱記載の工事費(140億円程度)に含まれますでしょうか。	植樹・移植等の費用は、目安となる工事費には含まれておりません。
79	仕様書	5	7	(8)				既存機能について	既存の施設は撤去し、新たな場所に同等の機能を持った施設を新設することが可能と捉えてよいか。	お見込みの通りです。
80	仕様書(案)	6	7	(8)				既存機能の継続	公園内の既存施設は継続利用する想定でしょうか。あるいは今回の設計対象として提案できますか。提案できる場合、想定する延床面積に含めない理解でよろしいでしょうか。	公園内の施設については、今回の提案の対象とし、既存機能の継続を前提とした、公園の魅力や利便性の向上と、美術館の意匠性を両立した空間計画の提案が可能です。想定する延床面積には含みません。
81	仕様書(案)	6	7	(9)				工事計画	美術館機能や収蔵品の移転に制約はありますか。(停止できない機能などあれば教えてください)	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
82	仕様書(案)	6	7	(9)				工事計画	「工程表を作成すること」とありますが、最大工期や開館日の想定はありますか。	参考資料2-7「経済振興委員会報告資料令和8年6月」の「2 基本設計の手法について」をご参照ください。
83	基本設計業務委託仕様書(案)	10	12	(6)				作図アプリケーションについて	「設計図書のCADデータは、「Jw cad 」による作図とし」との記載がありますが、他のCADソフトにて作成したデータを Jw cad 形式(.jww 等)に変換・出力し、Jw cad 上で問題なく閲覧・編集可能な状態にしたデータでの納品(提出)で差支えありませんでしょうか。	差し支えありません。
84	基本設計業務委託仕様書(案)	12						地下埋設物調査等に関する特記仕様書について	地下埋設調査について、試掘、掘削、ボーリング、地中探査等は委託費用に含まず、下記内容のみに委託費用に含まれると考えてよろしいでしょうか。 ・調査報告書の作成 ・図面調査 ・現地目視確認	試掘、掘削、ボーリング、地中探査等は委託費用に含んでいません。委託費用に含まれる地下埋設調査に関する業務は、別紙2仕様書(案)7(1)④に記載の内容となります。なお、基本設計においては、既往調査や令和9 年度に実施予定の地質調査の結果を踏まえ、構造計画、基礎及び改修工法の比較、検討を行ってください。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
85	別紙3 参考提案資料(諸室構成、仕様等)	1	(1)					展示ゾーンについて	ギャラリーの仕様(案)のうち「ギャラリー(大)および(中)」は、一体的な利用が可能な配置とし、最大1,500m2程度の連続した展示空間を想定」について、必ずしも水平な床が連続していることは条件でなく、展示空間が連続していることが現段階での条件と捉えてよいでしょうか。	「最大1,500㎡程度の連続した展示空間」については、展示空間として一体的に利用できることを想定しています。床の形状等については、「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」(32ページ)第5章第2節(2)②<快適に楽しめるユニバーサルデザイン>を踏まえ、提案してください。
86	別紙3 参考提案資料(諸室構成、仕様等)	1	(1)					展示ゾーンについて	ギャラリーは、自然光が入る仕様も含めて提案してよいでしょうか。(自然光を嫌う展示物がある場合、設計業務内で調整)	「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」(31ページ)第5章第2節(1)②「まちの顔となる高い意匠性」に記載のとおり、外光が入る空間を設けることを想定していますが、ギャラリーについては展示計画に制約が生じるため、自然光を取り入れることは想定していません。ただし、提案を妨げるものではありません。
87	別紙3提案参考資料	2	1	(1)				ギャラリー計画について	ギャラリー内に一部自然光を取り入れる空間を計画することはよろしいでしょうか。	No.86の回答をご参照ください。
88	提案参考資料 別紙3	1	1	(1)				展示ゾーンについて	展示ゾーンについて、常設展示は想定していないものと考えてよろしいでしょうか。	「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」(21ページ)第4章第3節(1)展示をご参照ください。
89	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	1	1	(1)				展示ゾーン	ギャラリーでの展示は常設展と考えてよろしいでしょうか。	No.88の回答をご参照ください。
90	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	1						ギャラリー(大)	ギャラリー(大)を可動間仕切りにより二分割した場合、両区画で異なる展覧会を同時開催し、入場管理、温湿度管理、照明、セキュリティ等をそれぞれ独立して運用できる仕様を想定しているか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
91	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	1						ギャラリー(大・中・小)	ギャラリー(大・中・小)について、コレクション展、企画展その他の展示種別に対応する想定上の使い分けがあればご教示いただきたい。各室の動線・設備・仕上仕様の設定に反映するため確認したい。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
92	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	1						ギャラリー(大・中・小)	ギャラリー(大・中・小)の床について、それぞれ想定する設計用積載荷重をご教示いただきたい。大型作品や展示什器の配置及び既存躯体の補強範囲を検討するため確認したい。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
93	別紙3提案参考資料	2	1	(1)				屋外展示について	屋外展示可能な作品の収蔵数等お教え頂けますか。	現時点では屋外展示を想定している所蔵品はありません。屋外展示作品については今後検討します。
94	別紙3提案参考資料	2	1	(1)				ギャラリー展示方法について	ギャラリー展示用のパネルについては独立型と天吊り型かご希望ございますか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
95	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	1～2						ギャラリー・展示ロビー	有料展示への入場管理は、展示ゾーンの入口で一括して行う想定か、各ギャラリー又は展覧会単位で個別に行う想定か。複数展覧会の同時開催や無料・有料区分に対応するため確認したい。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
96	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	1～2						展示ゾーン(展示ロビーを含む)	企画展等に連動した物販に対応するため、有料展示エリア内又は展示出口付近に、展示ロビー等から区画可能な臨時販売スペースを設ける必要があるか。それともその場合は企画展ギャラリー内に物販エリアを設ける想定か。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
97	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	2						ギャラリー(小)・映像ギャラリー	ギャラリー(小)及び映像ギャラリーについても、ギャラリー(大・中)と同等の有効天井高さ4～5m(可能な限り4.5m以上)を確保する想定か。それぞれ異なる高さを想定する場合は、目安となる有効天井高さをご教示いただきたい。特にギャラリー(小)は、他のギャラリーとの一体利用の有無を含め、室面積とのプロポーション及び展示計画を検討するため確認したい。	No.55の回答をご参照ください。
98	別紙3提案参考資料	2	1	(1)				映像ギャラリーについて	座席は可動・固定どちらを想定していますか。	展示計画に応じて対応できるよう、固定の座席を設けることは想定していません。
99	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	2,3							映像ギャラリー・多目的室・展示ロビーの天井高さの想定はございますか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
100	別紙3:提案参考資料	1～4	1	(1)～(5)				想定諸室の仕様(案)について	ギャラリー、一時保管庫・格納庫の耐荷重の想定がありましたらご教示ください。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
101	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	2						展示準備室	展示準備室では額装作業等を想定するとあるが、クレートや展示什器の製作・補修を行う、粉塵・騒音・臭気等に対応した専用の作業室を別途設ける必要があるか。搬出入・展示準備部門の必要諸室と設備条件を確認したい。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
102	提案参考資料 (諸室構成・仕様等)	2	1	(1)				展示ゾーン・搬出入口について	40フィートコンテナ車、または10tトラックの出入りを想定されているが、公園敷地内でそれらの車両が転回できるスペースが必要と考えてよいか。(きらめき通り方面への大型車両の通行が困難と思われるため)	40フィートコンテナ車又は10tトラックの利用を想定していますが、公園利用への影響が必要最小限となるよう計画してください。なお、その詳細については、基本設計を進める中で、公園管理者等との協議により決定します。
103	提案参考資料	2	1	(1)				搬出入口・トラックヤード・荷捌場	想定している美術館への搬入車両のサイズは、「40 フィートコンテナ車1台、または10tトラック2台」と考えて良いか。	お見込みの通りです。
104	別紙3提案参考資料	2	1	(1)				トラックヤードについて	40フィートコンテナ車1台または10tトラック2台は提案段階ではどちらにも対応できるようにしておくべきでしょうか。	お見込みの通りです。
105	別紙3提案参考資料	2	1	(1)				トラックヤードについて	貸切バス(大型バス)等の利用は来館者用のバスの待機場所という理解でよろしいでしょうか。	トラックヤードにおいて貸切バス(大型バス)の利用も想定しているものですが、現時点では確立した想定はありません。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
106	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	2						搬出入口・トラックヤード・荷捌場	トラック荷台と荷捌場床との間に所定のレベル差を設け、ドックレバラー等により荷役する想定か。それとも車両床と荷捌場床を概ね同一レベルとする想定か。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
107	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	2						搬出入口・トラックヤード・荷捌場	外気流入や温湿度変動及び防犯への対策として、屋外から荷捌場・一時保管庫へ至る搬入経路に、二重シャッター等による環境区画を設ける必要があるか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
108	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	2						作品搬出入用エレベーター	作品搬出入用エレベーターの内寸「幅4m×奥行4m×高さ3.5m(一部4.0m)」の「一部4.0m」は、かご内のどの部分・寸法を示すものか。必要有効寸法を正確に把握したい。	現アジア美術館のエレベーターの仕様を示したものです。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
109	別紙3「提案参考資料(諸室構成・仕様書等)」	3	1	(2)				参考面積について	「(2)学び・体験ゾーン(600㎡程度)」について、想定諸室のうち多目的室・レクチャールーム(400㎡程度)とワークショップ室(200㎡程度)を合計すると既にゾーン想定面積600㎡に達しています。同ゾーンに含まれるボランティア室(想定面積:適宜)の面積はゾーン想定面積600㎡内で確保すべきか、600㎡程度という目安を超えて確保してよいか、考え方をご教示ください。	No.52の回答をご参照ください。
110	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	3						ワークショップ室	ワークショップ室は、異なる活動やアーティスト制作を同時に行えるよう、可動間仕切り等により複数室に分割できる仕様を想定しているか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
111	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	3						ライブラリー	ライブラリーは、現福岡アジア美術館の文化芸術情報館アートリエが担う情報提供、閲覧、相談等の機能や資料を継承する施設として想定しているか。必要な受付・閲覧・収蔵機能を把握するため確認したい。	ライブラリーは、展示鑑賞を目的としない来館者も利用できるスペースを想定していますが、現時点では確立した想定はありません。なお、現アジア美術館のライブラリーは、現在は文化芸術情報館アートリエとして使用しておらず、アートカフェとして使用しています。
112	別紙3提案参考資料	2	1	(4)				チケット販売の想定について	チケットの販売方法についてはチケットショップで手渡しで行うのか、発券機等を扱うのかご教示いただけますか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
113	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	3						エントランス(ロビーを含む)	総合案内、チケット販売及び展示受付は一か所に集約する想定か、現在の運用のように機能を分けて配置する想定か。必要なカウンター数と来館者動線の計画条件を確認したい。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
114	提案参考資料 別紙3	3	1	(4)				飲食提供機能について	飲食提供機能について、イベント時等の一時的な利用ではなく、常時営業するカフェ等の設置を想定されていますでしょうか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
115	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	3						ミュージアムショップ、イベント等での飲食提供機能等	カフェレストラン以外のロビー等で行うレセプションやオープニング時の飲食提供に対応するため、配膳・一時保管・洗浄等を行うサービスパントリーを別途設ける必要があるか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
116	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	4						事務室・学芸企画室、資料室	学芸企画室内に設ける閉架図書約5万冊の図書スペースと、その他の美術館活動ゾーンに設ける資料室は、それぞれどのような資料・利用者・管理方法を想定しているか。両室の機能分担と必要な隣接関係を確認したい。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
117	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	4						事務室・学芸企画室	事務室・学芸企画室及びその他の管理運営諸室を日常的に使用する職員・運営スタッフの想定人数を、常勤・非常勤等の内訳があれば併せてご教示いただきたい。執務席、ロッカー、会議・休憩諸室の規模算定に必要と考える。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
118	提案参考資料 別紙3	4	1	(5)				管理諸室について	管理諸室について、各諸室の想定収容人数がございましたらご教示ください。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
119	別紙3提案参考資料	2	1	(5)				控室、ロッカーについて	カフェスタッフ、美術館スタッフの控室やロッカールームは分けるほうが望ましいでしょうか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
120	別紙3:提案参考資料	4	1	(5)				管理運営ゾーンの仕様(案)について	閉架図書5万冊、とありますが、集密書架を想定されていますでしょうか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
121	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	-							利用者用の諸室の中で、開放時間が異なる使い方を想定している室はございますか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
122	提案参考資料 (諸室構成・仕様等)	4	1	(7)				その他	「地下接続のあり方については、関係者との協議が必要となることから、本プロポーザルにおける提案の対象外とする」とありますが、現在の接続通路の既存利用ができる通路を確保する等、設計における前提条件はありますでしょうか。	地下接続のあり方については、来館者にとってわかりやすく、交通結節点を踏まえた、地上・地下からの円滑なアクセスの確保を検討することとしておりますが、関係者との協議が必要となるため、詳細については、基本設計を進める中で本市及び関係者との協議により決定します。
123	別紙3提案参考資料(諸室構成・仕様等)	4	1	(7)				地下接続のあり方について	地下接続については本プロポーザルでは提案の対象外とされていますが、対象外とは連絡通路はないものとして考えるということでしょうか。それとも連絡通路は維持される(動線を確保する)ということでしょうか。	No.122の回答をご参照ください。
124	提案参考資料 別紙3	4	1	(7)				地下接続のあり方について	採光方針を検討するにあたって、地下空間と地上空間を繋ぐ吹き抜けなどを設ける計画は想定されているか。	「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」(31ページ)第5章第2節(1)②「まちの顔となる高い意匠性」に記載のとおり、外光が入る空間を設けることを想定しています。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。
125	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	4	1		⑦			その他	一般用駐車場については、天神中心部における交通混雑緩和を踏まえ、隔地での確保を基本とするとされていますが、現時点で隔地駐車場の確保先として想定されている施設又は場所はありますか。想定がある場合は、その位置、利用可能台数等の条件についてご教示ください。	隔地駐車場の確保先については、現時点では確立した想定はありません。具体的な場所は考慮せず、提案してください。
126	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	4	1		⑦			その他	一般用駐車場の隔地での確保について、具体的な確保先は本業務において受託者が検討・提案することを想定されているのか、発注者において別途調整・確保される予定であるのかをご教示ください。	隔地駐車場の確保先については、発注者において別途調整・確保する予定です。
127	別紙3提案参考資料	2	2					広場イベントについて	広場で想定されるイベント内容をご教示ください。	警固公園では、ハロウィンやクリスマス等の季節イベントのほか、集会、街頭演説、各種撮影などの利用実績があります。 令和7年度実績:57件

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
128	別紙3	5	2					公園について	一時避難の場所について、高さや規模等の条件はありますでしょうか。	No.64の回答をご参照ください。
129	別紙3	5	2					公園について	現況緑地面積、樹木台帳等の緑地関連資料の提供をいただけますでしょうか。	現況緑地面積、樹木台帳等の緑地関連資料については、参考資料6 警固公園の再整備図(抜粋)をご参照ください。なお、同図の樹木の配置状況等は現状と異なる場合があるため、基本設計において現状を確認のうえ検討してください。
130	別紙3提案参考資料	2	2					災害備蓄について	災害用備蓄の保管場所については設ける必要がありますか。	現時点で警固公園には災害用備蓄の保管場所を設けておりませんが、提案を妨げるものではありません。詳細は、基本設計を進める中で関係者との協議により決定します。
131	別紙3 提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	駐輪場については現位置のままを想定している。との記載がありますが、出入口の配置の変更は可能でしょうか？ 可能であれば駐輪場の図面情報をご教示頂けないでしょうか。	駐輪場の地上の出入口については、駐輪場の機能や構造に影響を及ぼさない範囲であれば、提案に含めることは可能です。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。 駐輪場の位置が分かる図面を参考資料15、駐輪場の図面を参考資料16に追加しますので、ご確認ください。提供希望の場合は、プロポーザル説明書(16ページ)11(2)に記載のとおり資料提供依頼書に必要事項を記入し、提出してください。 (既に提供依頼を行った方で、追加で希望する場合は、お手数ですが、再度依頼書を提出してください)なお、提供資料は現時点で把握している内容であり、実際の状況と異なる場合があります。
132	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					駐輪場について	地下駐輪場の入口(地上施設)について、提案に含めてもよいか。	No.131の回答をご参照ください。
133	提案参考資料 (諸室構成・仕様等)	5	3					駐輪場について	「駐輪場については現位置のままを想定している。」とありますが、地上部分の一部改修を伴う提案は可能でしょうか。	No.131の回答をご参照ください。
134	別紙3 提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					駐輪場について	「駐輪場については現位置のままを想定」と記載があります。地下駐輪場の現位置がわかる図面を頂けますでしょうか。	No.131の回答をご参照ください。
135	別紙3提案参考資料	2	3					駐輪場図面について	駐輪場の図面資料をご共有いただけますか。	No.131の回答をご参照ください。
136	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					駐輪場について	地下駐輪場の躯体の位置によっては地上施設等との干渉がありえるため、地下駐輪場の位置がわかる資料・図面等の提供はしていただけるか。	No.131の回答をご参照ください。
137	提案参考資料(諸室構成・仕様等) (別紙3)								既存地下駐輪場の図面(1 平面形状が具体的にわかる図面。2 埋設深さのわかる断面。3 今回敷地図や地下駐車場平面図との平面的な位置関係のわかる座標を持った資料)を開示頂けますでしょうか。既存駐車場外壁の外側での補強等の計画を考える上でも、隔離がどの程度あるのかなどの基礎情報が必要かと思われます。	No.131の回答をご参照ください。
138	参考資料1基本計画	31						警固公園の既存施設について	参考資料1 基本計画 31頁「既存の駐輪場」の配置図および断面図を掲示いただけないでしょうか。	No.131の回答をご参照ください。
139	参考資料1 基本計画	27	第5章	第1節	(1)			拡充先の現況図について	駐輪場の断面情報があればご提供いただけないでしょうか。	No.131の回答をご参照ください。
140	その他	-							既存地下駐輪場の図面を提供いただくことは可能でしょうか。平面図及びレベル・土被り等がわかる断面図はいただきたいです。	No.131の回答をご参照ください。
141	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					安全安心センターについて	移設を提案する場合、本体建物の中に組み込んでも問題ないでしょうか。(別棟とする必要があるのでしょうか)	本プロポーザルにおいて、移設可能な既存機能については、増改築する美術館施設と建築的に一体となった計画とする提案は可能です。 現在、安全安心センターの敷地は都市公園区域外ですが、都市計画上、公園として位置付けられている区域であることから、当該施設の用途に変更が生じる場合は、都市公園区域への編入を想定しています。このため、本プロポーザルにおいて、安全安心センターとの複合施設を当該区域に提案する場合は、その区域内に位置する部分についても、都市公園法及び福岡市公園条例に基づく公園施設の建築面積の算定対象として提案してください。なお、詳細は基本設計段階において、本市及び関係者との協議事項になるものと考えております。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
142	別紙3 参考提案資料(諸室構成、仕様等)	3						既存機能の継続について	「安心安全センター」について、「アジア美術館の施設拡充と一体的な視点から検討を行うこととし、当該施設の移設を含めた計画についても提案の対象とすることができるものとする」と記載がありますが、美術館と一体の建築物として提案することを妨げないと捉えてよいでしょうか。それとも、美術館と別の建物として提案することが必須の条件でしょうか。	No.141の回答をご参照ください。
143	別紙3 提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	安全安心センターについて、アジア美術館の施設拡充と一体的な視点から検討を行うとの記載がありますが、安全安心センターを美術館と1棟の建物とすることは可能でしょうか。或いは別棟とすることが必須でしょうか。ご教示頂けないでしょうか。	No.141の回答をご参照ください。
144	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5						安全安心センターについて	安全安心センターを移設する提案とした場合、現施設が位置する都市公園区域外の跡地を、美術館の地上部施設等の計画敷地として利用することは可能か。利用に当たり、公園区域の変更その他の条件があれば併せてご教示いただきたい。	現在、安全安心センターの敷地は都市公園区域外ですが、都市計画上、公園として位置付けられている区域であることから、当該施設の用途に変更が生じる場合は、都市公園区域への編入を想定しています。このため、本プロポーザルにおいて、安全安心センターを移設した上で当該敷地を美術館施設等の計画敷地として利用する提案を行う場合は、当該敷地を都市公園区域内として取り扱うことを前提に提案してください。なお、都市公園区域の変更については、提案内容やその必要性を踏まえ、基本設計段階において、本市及び関係者との協議事項になるものと考えております。また、公園面積の減少は想定していません。建蔽率は、都市公園法及び福岡市公園条例に基づき提案してください。なお、美術館は公園施設(教養施設)に該当するものとします。確認申請上の敷地境界及び敷地面積については、各建物の配置計画に応じて、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
145	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	安全安心センターの移設に伴い、都市公園区域の変更を含めた施設配置を提案することは可能でしょうか。	No.144の回答をご参照ください。
146	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	安全安心センターを現在地から移設する場合、移設後の現安全安心センター敷地について、都市公園への編入等を含め、どのような取扱いを想定されているかご教示ください。	No.144の回答をご参照ください。
147	別紙3 提案参考資料(諸室構成・仕様等) 参考資料5 警固公園配置図	5	3					安全安心センターについて	別紙3 提案参考資料(諸室構成・仕様等)p.5より、「安全安心センターは移設を含めた計画についても提案の対象とすることができる」と記載があります。参考資料05 警固公園配置図p.2より、「※安全安心センターは都市公園区域外」とあることから安全安心センターを移設した場合も都市公園区域外と理解して良いでしょうか。	No.144の回答をご参照ください。
148	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	安全安心センターは現況では都市公園区域外に位置していますが、移設を含めた提案を行う場合、移設先についても都市公園区域外とする必要がありますでしょうか。	No.144の回答をご参照ください。
149	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	安心安全センターを移設する場合、公園との敷地境界の考え方、敷地面積や建蔽率の考え方について、ご教示下さい。	No.144の回答をご参照ください。
150	別紙3	5	3					既存機能の継続について	安全安心センター移設時は都市公園区域外範囲ごと移設となりPJ対象建築の建築面積には不算入と考えてよろしいですか。	No.144の回答をご参照ください。
151	福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画	31						既存施設について	敷地内に安心安全センター等を別棟で計画しても差し支えないでしょうか。	別棟で計画しても差し支えありません。No.144の回答も併せてご参照ください。
152	提案参考資料(諸室構成・仕様等)(別紙3)、参考資料5	2							参考資料5の2枚目では、都市公園区域内の既存施設のうち、建築面積算入部分の合計が222.51㎡と示されており、これは都市公園面積11,156㎡に対する通常の建蔽率2%(223.12㎡)にほぼ相当します。一方、安全安心センターは「都市公園区域外」とされ、同合計には算入されておりません。 提案参考資料(別紙3)では、安全安心センターについて移設提案も可能とされています。既存の安全安心センターの機能および規模を維持したまま都市公園区域内へ移設する提案を行う場合、提案段階では、必要となる都市公園区域の変更その他の法的・行政的な整理を基本設計段階の協議事項とし、同施設を建蔽率算定上の建築面積に算入しないものとして計画してよろしいでしょうか。	No.144の回答をご参照ください。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
153	提案参考資料(諸室構成・仕様等) (別紙3)、参考資料5	2							上記の質問(No.152)に対し、算入が必要な場合は、以下をご教示ください。 既存の安全安心センターの機能および規模を維持して移設する場合のために、目安として現状の安全安心センターの建築面積を把握したいと考えております。建築面積は、170㎡、200㎡、あるいはこれらとは別の数値のいずれでしょうか。	安全安心センターは交番約140㎡、地域防犯活動支援施設約30㎡の計約170㎡です。別紙3提案参考資料記載の交番面積を修正しますのでご確認ください。
154	別紙3	5	3					既存機能の継続について	現交番と同規模(約170㎡)と記載がありますが、約140㎡が正と考えてよろしいですか。	ご指摘のとおりです。安全安心センターは交番約140㎡、地域防犯活動支援施設約30㎡の計約170㎡です。別紙3提案参考資料記載の交番面積を修正しますのでご確認ください。
155	提案参考仕様書	5	3					意匠計画	安全安心センター(交番)及び喫煙所の移設提案を行う場合、公園敷地外への移設や地下化も提案範囲として認められますか。それとも警固公園地上敷地内での配置検討に限られるかご教示ください。	公園敷地内での配置検討に限ります。その上で、別紙3提案参考資料を踏まえ提案してください。
156	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					安全安心センターについて	安心安全センターの図面等の資料提供はしていただけるか。(安心安全センターを含めた提案の際の参考資料として)	安心安全センターについては、別紙3提案参考資料「3 既存機能の継続について<安全安心センターについて>」及び参考資料5の2枚に記載の面積をご参照ください。
157	別紙3提案参考資料	2	3					交番図面について	交番の図面資料をご共有いただけますか。	提供できる資料はありません。
158	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	既存トイレも喫煙所と同様に移設可能と考えて良いでしょうか。	提案可能ですが、詳細については、基本設計を進める中で、関係者との協議により決定します。
159	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	既存トイレは本体建物の中に組み込んでも問題ないでしょうか。	提案可能ですが、詳細については、基本設計を進める中で、関係者との協議により決定します。
160	別紙3提案参考資料	2	3					既存トイレについて	公園内に設置されているトイレについては設置位置を現在の場所から移動してもよろしいでしょうか。	No.158及び159の回答をご参照ください。
161	別紙3 提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	公園内にある屋外公衆便所は撤去、再整備してもよいでしょうか？可能であれば、既存公衆便所の図面情報をご教示頂けないでしょうか。	No.158及び159の回答をご参照ください。既存便所については、参考資料6 警固公園の再整備図(抜粋)によりご参照ください。
162	別紙3:提案参考資料	5	3					既存機能の継続について	駐輪場以外の安心安全センター及び喫煙所は移設可能とありますが、便所についてはいかがでしょうか	No.158の回答をご参照ください。
163	別紙3:提案参考資料	5	3					既存機能の継続について	(No.162の続き)また、移設可能な既存機能は増改築する美術館建物本体と建築的に一体に計画することは可能でしょうか。	No.141の回答をご参照ください。
164	別紙3 参考提案資料(諸室構成、仕様等)	3						既存機能の継続について	参考資料1 基本計画 31頁「既存の公園施設の便所」について、安心安全センター同様に、アジア美術館の施設拡充と一体的な視点から検討を行うことと捉えてよいでしょうか。	お見込みの通りです。
165	別紙3 提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					その他公園施設等について	「既存機能(駐輪場、安全安心センタ、喫煙所、その他公園施設等)の継続を前提とした、公園の魅力空間計画を提案すること。」と記載ありますが、遊具も既存機能に含まれると理解して良いでしょうか。	お見込みの通りです。
166	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	その他公園施設等は具体的に何を示しますか。(アスレチックなどは含まれますか)	その他公園施設等については、参考資料6 警固公園の再整備図(抜粋) によりご確認ください。また、アスレチックについては、No.165の回答をご参照ください。
167	別紙3提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	既存機能の継続を前提とするとありますが、「その他公園施設等」とは何が該当するか、お示しください。	No.166の回答をご参照ください。
168	別紙3	5	3					既存機能の継続について	安全安心センター、公衆便所、喫煙所および避難場所機能は工事期間中も継続が必須でしょうか。必須の場合、仮施設等の代替運用に要する費用は工事費(140億)に含まれるでしょうか。	施工計画については、今後設計を進めるなかで、公園管理者や関係者と協議、検討し、決定します。ただし、安全安心センターについては交番を含むため、工事期間中も継続を想定しております。なお、仮施設等の代替運用に要する費用は目安となる工事費には含まれておりません。
169	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	5	3					既存機能の継続について	地下駐輪場・安全安心センター・喫煙所・既存トイレは工事期間中も継続して使用可能な状態である必要がありますでしょうか。	No.168の回答をご参照ください。なお、駐輪場も同様です。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
170	提案参考資料(諸室構成・仕様等)	6	4					工事費について	目安となる工事費約140億円に含まれない公園や既存機能の改修・移設等を提案する場合、二次審査提案書において対象外費用を区分した概算額を示す必要があるか。また、当該費用を提案の実現性評価においてどのように扱うかご教示いただきたい。	目安となる工事費約140億円に含まれない費用については、二次審査提案書において、対象となる内容ごとに区分して概算額を提示してください。なお、提案の実現性については、これらの費用を含め、十分な検討がなされているかを評価します。
171	別紙3:提案参考資料 参考資料5	52	3					既存機能の継続について 〈安心安全センターのついて〉	別紙3で、安全安心センターはを移設を含めた計画についても提案の対象となっています。一方、参考資料5の配置図では、安全安心センターの敷地部分は都市公園区域外となっています。移設する場合、この場所の都市公園区域外と都市公園の敷地をまたいで建築をすることは可能でしょうか。もしくは、この場所の都市公園区域外の位置づけを都市公園に変更することは可能でしょうか。	No.144の回答をご参照ください。
172	参考資料1:基本計画	29	第5章	第1節	(3)			土地利用上の法令等の条件について	(No.171の続き)また、同上のうち、安心安全センターの敷地を都市公園に変更可能な場合、建築面積の上限はどのようになりますでしょうか。母数は別紙2記載の土地全体の面積11,380㎡とし、建蔽率の上限は参考資料1 p29に記載の12%と考えてよろしいでしょうか。	No.144の回答をご参照ください。
173	様式4	3						地場企業の関与について	地場企業について、独自に提案する分野の協力事務所の参画も配点対象と捉えてよいでしょうか？ 例:内装設計、照明計画	「参加表明に係る質問に対する回答(令和8年9月4日公表)」の質問No.57及び58の回答をご参照ください。
174	一次審査提案書		1					レイアウト	レイアウトは任意とありますが、必要な余白や「受付番号」、「様式番号(様式13)」及び「一次審査提案書」の配置、フォントサイズに指定はございますでしょうか。	様式13の配置にならい記載してください。必要な余白に指定はありません。文字の大きさは、原則10ポイント以上としてください。
175	一次審査提案書	—	1	—	—	—	—	受付番号等の記載位置について	「「受付番号」、「様式番号(様式13)」及び「一次審査提案書」を記載し、」と記載があるが、レイアウトが任意の場合、記載位置に関して指定があるか。	No.174の回答をご参照ください。
176	様式13 一次審査提案書							一次審査提案書の表現方法について	一次審査提案書には、配置図、平面図、断面図、ダイアグラム、パース、写真及び模型写真等を任意に使用できるとの理解でよろしいでしょうか。また、文字サイズ、縮尺、余白等について、様式13に示された事項以外に制限があればご教示ください。	No.22及び174の回答をご参照ください。
177	様式13							記述方法について	様式15の注意事項5では「イメージパース」での表現とありますが、様式13の注意事項4では「スケッチ」での表現とあります。許容される表現の違いについてお示しください。	本プロポーザルでは、公開プレゼンテーションにおいて模型、動画等の使用を認めないなど、参加者の負担にも配慮した運用としております。この趣旨から、華美な図やパース等を求めるものではなく、各審査段階において、それぞれ記載の表現方法を想定しているものです。具体的な表現方法については、参加者の提案に委ねます。
178	一次審査提案書		6					事務所名やロゴなどの特定	事務所名やロゴなどの特定できない範囲で、これまでの実績写真などを提案書に記載してもよいでしょうか。	文章および概念図、スケッチ等の他、表現として写真を掲載することは可としますが、事務所名、ロゴ、実績など参加者が特定できるような写真の掲載や情報の記載は不可とします。
179	様式13							一次審査提案書	事務所が識別できないようにという表記があるが、自社の実績写真等についても事務所が特定できてしまう可能性があるため、記載を行なってはいけないという認識で間違いないか。	No.178の回答をご参照ください。
180	一次審査提案書(様式13)							一次審査提案書	「事務所が識別できないよう、事務所名やロゴなどの特定できる表現を記載しないこと。」との記載がありますが、事務所名やロゴ等の事務所を特定できる表現を伏せることを前提として、実績写真を掲載することは可能であると考えてよろしいでしょうか。	No.178の回答をご参照ください。
181	一次審査提案書	—	6	—	—	—	—	固有名詞の記載について	提案内容の検討にあたり外部の有識者(参加者・協力事務所にはあたらない)に助言を求めることを考えている。その内容を提案書に記載する場合、当該有識者の所属や専門分野等はどこまで付記してよいか。具体的な企業や個人の特定につながらない範囲までなら可能か。	ご質問の場合、専門分野の記載は可としますが、当該有識者個人又は所属が特定できるような内容の記載は不可とします。
182	様式13							レイアウトについて	A3用紙、縦使いも妨げないと捉えてよいでしょうか。	様式13にならい、A3用紙は横向きとしてください。
183	参考資料01 福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画	18	第4章	第1節				アジア美術館の機能分担について	警固公園地下の拡充先は、単独で運営が完結する施設として計画する理解でよいでしょうか。現館と共有する機能又は設備が想定されている場合は、その内容をご教示ください。	現時点では確立した想定はありません。
184	福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画	18	4	1				アジア美術館の機能分担について	現館と拡充先の機能分担が示されていますが、想定している展示の性質の違いがあればお教えください。	「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」第4章第1節「○拡充先(警固公園地下)【導入する主な機能】・展示機能」及び「○現館(川端)【拡充、継続する主な機能】・展示機能」をご参照ください。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
185	基本計画	25						にぎわい・集客機能	ユニークベニューとしてのレセプションや貸切イベントについて、主に使用する想定室・エリア及び目安となる最大参加人数をご教示いただきたい。必要な避難、音響、照明、警備及びバックヤード計画に反映したい。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
186	参考資料1	28	5	1	(2)	③		浸水対策について	河川洪水、内水被害、高潮被害が想定されていますが、本施設に求める浸水対策レベルがあればご教示下さい。	具体的な設定はありません。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。
187	福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画	29						高さ制限について	本敷地は都市公園区域内だが、建築基準法上の高さ制限(斜線制限)は通常どおり適用されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
188	参考資料1 福岡アジア美術館施設拡充等基本計画	30	5章	1節	(4)			拡充先(警固公園)の既存施設の状況	公園施設の現況建築面積について 警固公園内の建築物については、都市公園法及び福岡市公園条例等の関係法令に基づき計画するものと理解しています。提案条件を統一する観点から、現況の公園施設に係る建築面積の合計及び、その算定対象となっている施設の内訳について、提示可能な資料又は数値があればご教示ください。	現況の公園施設に係る建築面積の合計及び、その算定対象となっている施設の内訳については、参考資料5「警固公園配置図」によりご確認ください。
189	基本計画	36						まとまった広場空間	「まとまった広場」の有効面積には、恒久設置するパブリックアートや固定家具等の占有部分を含めてよいか。災害時の避難・活動に必要な空地の算定方法を確認したい。	警固公園は災害の危険から命を守るために緊急的に避難する施設または場所である、地区避難場所に指定されていますが、「まとまった広場」の有効面積や災害時の避難・活動に必要な空地の算定方法について、一律の基準は設けていません。 なお、現在広場内に設置されているパブリックアート等については、公園利用に支障にならないように設置しています。これらの状況を踏まえた提案としてください。
190	基本計画	39	5	3	(2)	③	(ア)	警固公園地上部の考え方	美術館の地上部建築物を既存地下駐車場躯体の外側に配置し、必要に応じて新たな基礎を設ける提案も可能と理解してよいか。既存躯体への荷重負担を抑えつつ、公園との一体性を高める配置の検討可否を確認したい。	「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」を踏まえつつ、技術面・コスト面等の実現可能性に配慮した上で、新たな基礎を設けることも含めて検討していただくことは可能です。
191	基本計画	39						警固公園地上部の考え方	屋外展示やコミッションワークに対応するため、基本設計において作品基礎、電源、照明、通信、防犯設備等の恒久的な設置インフラをあらかじめ計画する必要があるか。	屋外展示やコミッションワークについては、設計段階において別途検討予定であり、当該検討との調整を図りながら計画してください。
192	福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画	40		④	(ア)			展示ゾーン	本施設において展示を想定している作品について、作品種別、寸法、重量、想定展示点数等を整理した作品リストがございましたらご提供ください。あわせて、常設展示を想定する作品の点数、作品種別ごとの展示点数、大型作品その他展示計画に特に配慮を要する作品について、現時点での想定がございましたらご教示ください。	現時点では確立した想定はありません。 なお、現時点の所蔵品については、以下のホームページをご参照ください。所蔵品の中から一部の作品をご紹介します。 福岡アジア美術館ホームページ「アジアコレクション100」 https://faam.city.fukuoka.lg.jp/collections/
193	その他								展示予定の作品に関するリストを提供いただくことは可能でしょうか。	No.192の回答をご参照ください。
194	参考資料1 福岡アジア美術館施設拡充等基本計画	46	5章	3節	(4)	④		駐車場計画	美術館用駐車場等の必要台数について 提案参考資料では、車椅子利用者用、荷さばき用、自動二輪車用の駐車施設を適切に設け、一般用駐車場については隔地での確保を基本とするとしている。提案にあたり、計画地内に確保すべき各駐車施設の想定台数及び配置上の条件があれば提示いただきたい。 また、一般来館者用駐車場については、計画地内には原則として設けないものとして提案してよいが、併せてご教示ください。	計画地内に確保すべき各駐車施設の想定台数及び配置上の条件は詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。 一般来館者用駐車場については、お見込みの通りです。
195	参考資料1 福岡アジア美術館施設拡充等基本計画	49	6章	(2)				拡充先の管理・運営の具体的な考え方	美術館と公園の管理・運営体制について 拡充後の福岡アジア美術館について、現時点で想定されている管理・運営主体及び運営方式はあるか。併せて、警固公園の公園管理者となる所管部署と美術館側との管理区分・役割分担について、現時点で想定されている考え方はあるか。	現在の公園は中央区役所にて維持管理しています。美術館と公園の管理・運営体制については、今後の検討により決定します。
196	参考資料02・基本計画	52	7	(1)	②			地上公園部分の運営について	地上の都市公園部分の運営体制はどのような想定をしているか。地上部分も美術館が管理を行うのか。または福岡市や外部委託の運営会社が行っていく想定なのか。	No.195の回答をご参照ください。
197	基本計画	53						事業手法の検討について	カフェレストランは、美術館による直営ではなく、民間事業者が運営するテナント又はコンセッション等を想定しているか。厨房・搬入・管理区画及び設備計量の計画条件を確認したい。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
198	参考資料01 福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画	54						参考資料	拡充先について、計画目標とする年間入館者数・観覧者数、ピーク時間当たり来館者数があればご教示ください。 未設定の場合は、提案者が設定してよいでしょうか。	現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。
199	福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画							展示内容について	拡充された福岡アジア美術館内にて、展示内容として現時点で想定されているものはあるか、ご教示いただけますでしょうか。	現時点では確立した想定はありません。
200	参考資料05	1						警固公園 配置図	安全安心センターの現況敷地について、都市公園区域外となる範囲、都市公園区域との境界、建築基準法上の敷地設定及び接道の取扱いが確認できる図面又は資料(確認申請図書等)がございましたら、ご提供いただくことは可能でしょうか。	安全安心センターの敷地について、都市公園区域外となった範囲及び境界を確認できる資料として、都市公園区域を廃止した際の資料を参考資料17に追加しますので、ご確認ください。提供希望の場合は、プロポーザル説明書(16ページ)11(2)に記載のとおり資料提供依頼書に必要事項を記入し、提出してください。(既に提供依頼を行った方で、追加で希望する場合は、お手数ですが、再度依頼書を提出してください) 建築基準法上の敷地設定及び接道の取扱いが確認できる資料について提供できる資料はありません。
201	参考資料5警固公園配置図							災害時避難通路について	警固神社との境界にある災害時避難通路は現状のままとする必要がありますか。	周辺施設との回遊を促進するため、公園全体を多方面につなぐ動線を確保することを踏まえ提案してください。
202	参考資料5	1						警固公園配置図	災害時避難通路の現状幅員、神社への接続機能を確保した上で位置、形状を変更することは可能でしょうか。	No.201の回答をご参照ください。
203	参考資料5	2	1	(1)				展示ゾーン (3,000㎡程度 うちギャラリー 2,000㎡程度)	展示品の年間の搬出入の頻度およびその頻度ごとの車両のサイズの資料があれば、ご教示下さい。	現時点では確立した想定はありません。車両サイズは、別紙3提案参考資料1(1)記載のとおり、40ftコンテナ、10tトラックを想定しています。
204	参考資料5	2						安全安心センター(都市公園区域外)	参考資料5では安全安心センターが都市公園区域外とされている。当該区域に美術館施設又は安全安心センターとの複合施設を計画する場合、その区域内に位置する部分の建築面積は、都市公園法及び福岡市公園条例に基づく公園施設の建築面積の算定対象外と理解してよいか。	No.141の回答をご参照ください。
205	参考資料5	2							公園内施設建築面積の合計222.51㎡について、①～⑧の合計は222.7㎡となります。 222.51㎡が正と考えて宜しいでしょうか。	公園内施設建築面積の合計は222.51㎡が正となります。なお、①～⑧の各面積は端数処理の関係上、合計値との間に差異が生じています。
206	参考資料5	2							天神警部交番は約140㎡と記載あるが、提案参考資料(諸室構成・仕様等)5頁3項(天神警部交番について)では、約170㎡と記載があります。 約140㎡が正と考えて宜しいでしょうか。	No.153の回答をご参照ください。
207	参考資料5	5	3					既存機能の継続について	6頁4工事費に「公園や既存機能の改修、移設等を含む提案は妨げるものではない」と記載あるが、公園の便所は、現位置からの移設を検討しても良いと考えて宜しいでしょうか。	No.158の回答をご参照ください。
208	参考資料6.警固公園の再整備図	5						植栽平面図の植栽高さについて	品種が記載されていない樹木の品種ならびに樹木高さがわかる資料を頂けますでしょうか。	樹木の品種及び樹高については、参考資料6「警固公園の再整備図(抜粋)」によりご確認ください。なお、同図の樹木の配置状況等は現状と異なる場合があるため、基本設計において現状を確認のうえ検討していただきます。
209	参考資料07・旧警下駐車場の現状図	S1～S37							既存駐車場の検査済証および竣工時の構造計算書の資料を頂けないか。	構造計算書は受託者にのみ提供します。 No.239の回答を併せてご参照ください。
210	参考資料8・参考資料10								既存地下駐車場の躯体を活用した計画を検討するにあたり、参考資料8及び参考資料10に示されている調査・検討結果に加え、既存建物の構造計算書、構造図、耐震診断・耐震検討結果等、既存躯体の構造性能及び改修可能範囲を確認できる資料がございましたら、ご提供いただくことは可能でしょうか。	No.7、No.47及びNo.209の回答をご参照ください。構造図については、参考資料7「S-01～37図」をご参照ください。
211	モデルプラン								モデルプランでは既存地下駐車場の北側に増築した計画となっていますが、敷地内であれば増築範囲に制限はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。なお、モデルプランでは既存地下駐車場の南西側に増築した計画となっています。
212	参考資料9	1						B1F ホール・導入ゾーンの用途	モデルプランB1Fに示す「ホール(187㎡)」及び「導入ゾーン(25㎡・90㎡)」は、それぞれどのような利用及び機能を想定した空間か。提案に際して同等の空間を確保する必要があるかを含め、想定する活動、収容人数及び必要設備をご教示いただきたい。	にぎわい・集客ゾーンとしての利用を想定した空間ですが、現時点では確立した想定はありません。提案段階では、参加者において必要と考える内容を想定し、提案してください。詳細は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との協議により決定します。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
213	参考資料9	1						カフェレスト ラン	モデルプランに示すカフェレストランについて、 屋内客席を設ける想定の場合、目安となる席数 をご教示いただきたい。厨房、客席、搬入及び避 難計画の条件を確認したい。	現時点では確立した想定はありません。提案段 階では、参加者において必要と考える内容を想 定し、提案してください。詳細は、基本設計を進 める中で、本市及び関係者との協議により決定 します。
214	参考資料9							モデルプラン	モデルプランでは地下に駐車場(車椅子利用者 用、荷捌き用、自動二輪車用)が配置されてい ないが、地上に必要台数17台および上記駐車ス ペースを確保する想定か。	No.194の回答をご参照ください。
215	参考資料9・提案参考資料(諸室 構成・仕様等)	1・4						B1F ホール・ 導入ゾーンの 面積区分等	モデルプランB1Fに示す「ホール」及び「導入ゾ ーン」は、提案参考資料に示す「エントランス(ロビー を含む)」又は「にぎわい・集客機能」の面積に含 まれる想定か。面積区分並びに開館時間及びセ キュリティ区画の考え方をご教示いただきたい。	にぎわい・集客ゾーンとしての利用を想定した空 間であり、当該機能の面積に含む想定です。開館 時間及びセキュリティ区画等については、現時点 では確立した想定はありません。提案段階では、 参加者において必要と考える内容を想定し、提 案してください。詳細は、基本設計を進める中 で、本市及び関係者との協議により決定します。
216	参考資料9 モデルプラン							既存構造体に ついて	モデルプランでは柱の撤去や新設が見受けられ ますが、その場合、基礎の改造等を含む大掛かり な躯体工事が必要になることも想定されます。 今回のプロジェクトは既存地下構造体の活用が 基本的な計画条件のひとつだと考えますが、モ デルプランのように任意に大きく作りかえるこ とも可能なのでしょうか。どの程度残して活用す べき等の条件があればお示しください。	モデルプランは、別紙3提案参考資料に記載のと おり、面積と配置条件を満たすことができる計画 が可能かどうかを確認するため、施設構成等の イメージの一例として作成したものであり、これ を前提または基本とするものではありません。既 存構造物の活用に係る提案については、「福岡ア ジア美術館 施設拡充等基本計画」を踏まえ、検 討してください。 No.8の回答も併せてご参照ください。
217	基礎的検討業務委託成果品	Ⅱ-2-	2	2	3	(3)		各案比較表	4つの案を比較しているが、プロポーザルとして は、モデルプランのような既存躯体を最大限に 活かす提案を求めていると受け止めています が、その考えで良いでしょうか。	No.216の回答をご参照ください。
218	参考資料10福岡アジア美術館施設拡充当基礎的検討業務委託	3	2	2	1			搬出入につ いて	天神15号線の大型貨物自動車通行止めが7時- 20時となっております。作品搬出入については 夜間行う想定になりますか。	現時点では確立した想定はありません。詳細は、 基本設計を進める中で、本市及び関係者との協 議により決定します。
219	参考資料10福岡アジア美術館施設拡充当基礎的検討業務委託	5	2	2	3			浸水対策につ いて	地下に巨大な雨水管渠を設ける事業について、 将来的に接続する見込みで計画してもよろしい でしょうか。	雨水整備レインボープラン天神に関する取組み については、以下のホームページをご参照くだ さい。 福岡市ホームページ「雨水整備レインボープラン 天神」 https://www.city.fukuoka.lg.jp/doro- gesuido/kensetsu/hp/rainbowplan.ht ml
220	参考資料10	32-	Ⅱ	2	1			モデルプラン に基づく既存 躯体撤去リス ト(壁・床・ 梁・柱)	既存躯体撤去・補強計画案があるが、撤去・補強 箇所についての追加を行うことは問題ないか。	「福岡アジア美術館 施設拡充等基本計画」を踏ま えつつ、技術面・コスト面等の実現可能性に配慮 した上で、撤去・補強箇所を追加することは可能 です。
221	プロポーザル説明書								cadデータ等をご提供いただくことは可能か	警固公園再整整備時の総合平面図のCADデー タ(DWG形式及びJWW形式)を参考資料15に 追加しますので、ご確認ください。提供希望の場 合は、プロポーザル説明書(16ページ)11(2)に 記載のとおり資料提供依頼書に必要事項を記入 し、提出してください。(既に提供依頼を行った方 で、追加で希望する場合は、お手数ですが、再度 依頼書を提出してください)なお、提供資料は平 成24年の警固公園再整備竣工当時の内容であ り、実際の状況と異なる場合があります。 地下駐車場については、提供できるCADデー タはありません。 駐輪場については、提供できるCADデータはあ りませんが、No.131の回答も併せてご参照くだ さい。 その他、提供できるCADデータはありません。
222	プロポーザル説明書							既存図CAD データの提供 について	既存の公園、地下駐車場の平面図、断面図など 一般図のCADデータの提供は可能ですか。	No.221の回答をご参照ください。
223	参考資料集							CAD図面の 配布について	敷地図や既存地下駐車場のCAD図面をいた くことは可能でしょうか。	No.221の回答をご参照ください。
224	参考資料05・参考資料7							警固公園配置 図・旧警固公 園地下駐車場 の現状図	計画地の配置計画及び既存地下駐車場を活用し た計画の検討にあたり、警固公園の現況配置図 並びに旧警固公園地下駐車場の平面図・断面図 等について、CADデータ(DWG又はDXF形式 等)をご提供いただくことは可能でしょうか。	No.221の回答をご参照ください。
225	参考資料6_警固公園の再整備図 (抜粋)	1						平面図	CADデータについて 地上部分について詳細な検討を行うための敷 地・公園等のCADデータの提供は可能か。 また、地下駐車場についても同様にCADデー タを提供いただくことは可能か。	No.221の回答をご参照ください。

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
226	参考資料6 警固公園の再整備図(抜粋)	図面 番号 07～ 15						CADデータ 提供について	図面番号07～15のCADデータ (JW,DWG,DXFなど)を提供いただけないで しょうか？	No.221の回答をご参照ください。
227	参考資料7 旧警固公園地下駐車場の現状図	図面 番号 A- 08～ A-13						CADデータ 提供について	図面番号A-08～A-13のCADデータ (JW,DWG,DXFなど)を提供いただけないで しょうか？	No.221の回答をご参照ください。
228	参考資料7							旧警固公園地下 駐車場の現 状図	既存の配置図・平面図・断面図のcadデータは提 供可能か	No.221の回答をご参照ください。
229	旧警固公園地下駐車場の現状図	A- 08 ～ A-13							図面のCADデータを提供いただくことは可能で しょうか。	No.221の回答をご参照ください。
230	参考資料7・8	—						既存施設の構 造資料	既存地下駐車場および警固公園の意匠図・構造 図・測量図のCADデータ(DWG、DXF等)を共 有いただくことは可能か。	No.221の回答をご参照ください。
231									周辺情報を含んだCADデータがございましたら、ご開示いただけますでしょうか。	No.221の回答をご参照ください。
232									警固公園および地下駐車場のCADデータをい ただけないか。	No.221の回答をご参照ください。
233									現時点で開示されている資料、また、追加を希望 する者のみに提供される追加資料について、図 面と考えられる資料のうち、CADデータを受領 できるものを開示頂けますでしょうか。	No.221の回答をご参照ください。
234								CADデータ について	公園の敷地図データや旧地下駐車場の平面図の CADデータを提供いただけないでしょうか。	No.221の回答をご参照ください。
235	—							CADデータ	敷地や周辺道路、地下駐車場のCADデータをご 提示頂けないでしょうか。	No.221の回答をご参照ください。
236	-							CADデータ について	駐輪場の既存図面をご提供いただけないでしょ うか。	No.221の回答をご参照ください。
237									既存駐車場の仕上げ材などが分かる資料をご提 供頂くことは可能か	参考資料7「A-01～44図」をご参照ください。
238									既存建物の設備計画がわかる資料をご提供いた だくことは可能か。	参考資料7「E-01～15図」及び「M-01～20図」 をご参照ください。
239									旧警固公園地下駐車場について、建築基準法上 の「建築物」として扱われ、検査済証が交付され ている施設なのか、それとも「土木工作物」として 扱われているのか、ご教示いただけますでしょ うか。	土木工作物として取扱われています。 なお、地下駐車場を運営していた事業者におい て、今後の建築基準法上の手続きに支障が生じ ないよう、既存施設に係る取扱いについて整理 しています。
240									地下駐車場は建築物として計画通知または確認 申請を経て検査済証が発行されていると考えて よいでしょうか。地下工作物扱いとして建設され 検査済証が発行されていない場合、今回計画に よる増築が法的に可能であるという裏付けは、 主事等と協議が進んでいる前提で提案検討する としてよろしいでしょうか。	No.239の回答をご参照ください。 また、増築が法的に可能であるかについては、基 本設計を進める中で、本市及び関係者との協議 により確認します。
241								地上部の法規 について	本施設における主要用途は「美術館/飲食店」の 複合用途として、諸法規を扱うものとして考えて 差し支えないでしょうか。	計画内容により異なるため、現時点では法規上 の具体的な取扱いは未定です。提案段階では、参 加者において想定の上、提案してください。詳細 は、基本設計を進める中で、本市及び関係者との 協議により決定します。